

別記様式(第9条関係)

(その1)

政務活動費収支・実績に関する報告書

令和6年4月5日

(宛先) 飯塚市議会議長

会派名

経理責任者名

(又は議員名)

田中 裕二()

令和5年度 政務活動費収支・実績に関する報告について

飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、次のとおり
令和5年度 政務活動費 収支・実績報告書を提出します。

令和5年度 政務活動費収支・実績に関する報告書

1 収入

政務活動費 440,000 円

【内訳 40,000円×11月】

2 支出 13,838 円

3 残額 426,162 円



(その2)

(単位：円)

| 項目 | 金額 | 内訳 | | 備考 |
|-------|--------|-----------|--------|----|
| | | 科目 | 金額 | |
| 研究研修費 | 0 | 会場費 | 0 | |
| | | 講師謝金 | 0 | |
| | | 出席者負担金・会費 | 0 | |
| | | 交通費 | 0 | |
| | | 宿泊費 | 0 | |
| | | その他の経費 | 0 | |
| 調査旅費 | 0 | 交通費 | 0 | |
| | | 宿泊費 | 0 | |
| | | その他の経費 | 0 | |
| 資料作成費 | 0 | 印刷製本費 | 0 | |
| | | 翻訳料 | 0 | |
| | | 事務機器等購入費 | 0 | |
| | | リース代 | 0 | |
| | | その他の経費 | 0 | |
| 資料購入費 | 0 | 資料購入費 | 0 | |
| 広報費 | 13,838 | 広報紙等印刷製本費 | 13,838 | |
| | | 送料 | 0 | |
| | | 会場費 | 0 | |
| | | その他の経費 | 0 | |
| 広聴費 | 0 | 会場費 | 0 | |
| | | 印刷製本費 | 0 | |
| | | その他の経費 | 0 | |

備考

- 1 備考欄には主たるもの記入すること。
- 2 領収書その他具体的に支出の内容を明らかにした書面の証拠書類添付すること。

(別添様式1)

政務活動費 收支報告明細書

(会派 (議員) 田中 裕二)

(広報費、 1枚中 1枚)

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 田中 裕二)

(広報費、No.1)

領収書



田中 裕二様

取引年月日 : 2023年07月27日(木)

下記正に領収いたしました。

領収書番号 : R-230725974264

合計金額 (税込) 6,919円

ラクスル株式会社



10%対象 6,919円 (内消費税: 629円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビルF

登録番号 : T9010401089631

| 注文番号 | 商品 | 数量 | 金額 | 備考 |
|-----------------|---|--------|--------|-----------------------------------|
| 230725974264-01 | チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準 : 90kg | 2,000部 | 6,290円 | 出荷予定日: 2023年7月27日 R5 V01_43 |

[*]は軽減税率対象であることを示します。

| 注文内容 | 商品合計: 6,290円 |
|-----------|--------------|
| 小計 (税抜) | 6,290円 |
| 合計金額 (税込) | 6,919円 |

お支払い方法: クレジットカード

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 田中 裕二)

(広報費、No.2)

領収書



田中 裕二様

取引年月日: 2024年03月17日(日)

下記正に領収いたしました。

領収書番号: R-240316863210

合計金額 (税込) 6,919円

ラクスル株式会社



10%対象 6,919円 (内消費税: 629円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号: T9010401089631

| 注文番号 | 商品 | 数量 | 金額 | 備考 |
|-----------------|--|--------|--------|-----------------------------------|
| 240316863210-01 | チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準: 90kg | 2,000部 | 6,290円 | 出荷予定日: 2024年3月18日 R6 V01,44 |

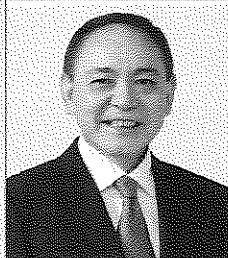
〔*〕は軽減税率対象であることを示します。

注文内容 商品合計: 6,290円

小計 (税抜) 6,290円

合計金額 (税込) 6,919円

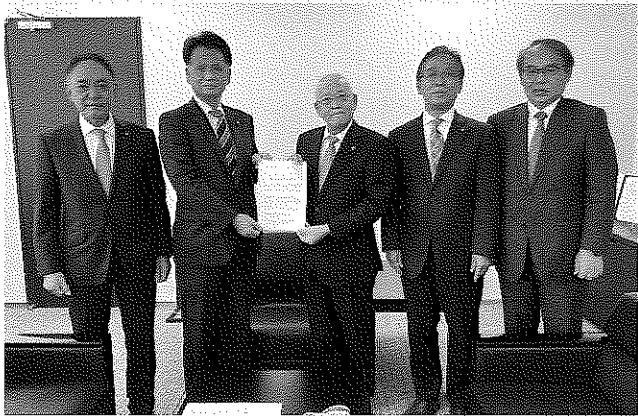
お支払い方法: クレジットカード



田中ゆうじ通信

発行者 飯塚市相田 433-42 090-1089-9747 田中ゆうじ

Vol.43



片峯市長に要望

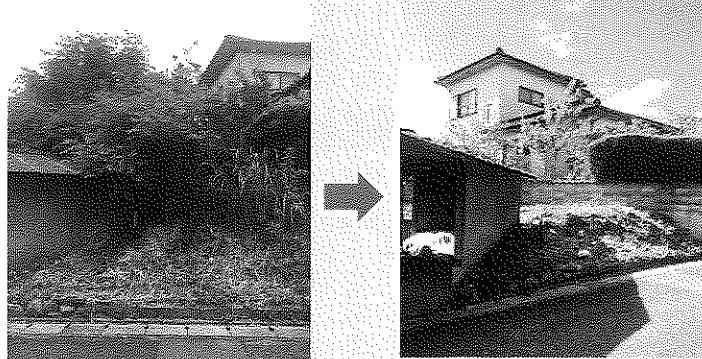
国の地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策を片峯市長に要望しました。

要望書では

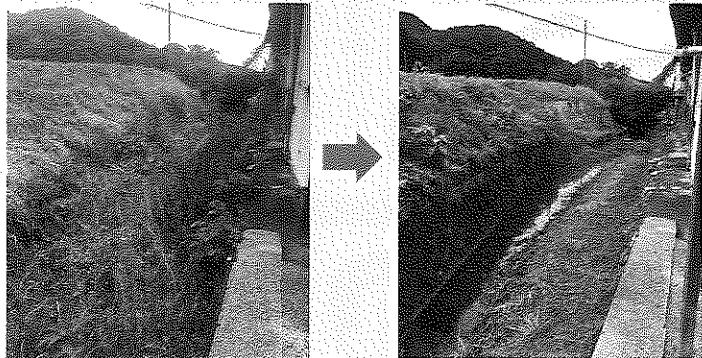
- ①ひとり親をはじめ、子育て世帯への給付金支給
 - ②地域経済活性化、生活支援に向けたクーポン券の発行・付与
 - ③タクシーやトラック業界への燃料費支援…
- など計5項目について求めました。

実現しました

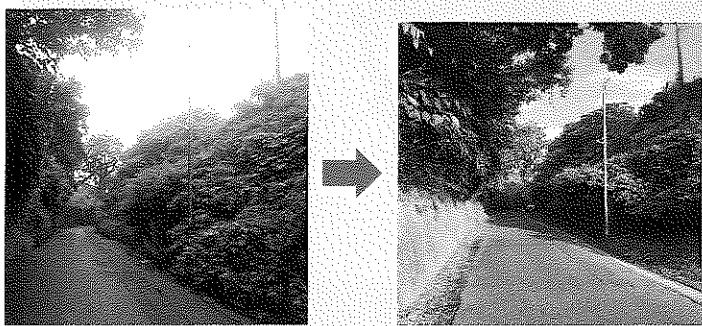
●潤野地区にお住いの方から、隣の空き家の大木や雑草が生い茂って困っているとの相談を受け、市に要望。翌日、市職員が現地を確認し、所有者に連絡。所有者の方が迅速に対応してくださいました。



●内野地区の方から、自宅裏の水路に泥が堆積し、草も生い茂っているので改修をしていただきたいとの相談を受け、現地を確認後、市に要望。数日後に改修が完了。



●交通量の多い、新二瀬公民館横の狭い市道の両側に雑草が生い茂り、離合するときに大変危険などの相談を受け、現地を確認。市に要望し、早期に草刈が実現しました。



*子ども医療について

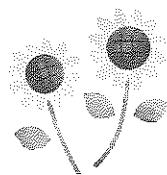
6月議会 田中ゆうじの議会質問より

質問 飯塚市の子ども医療の概要について。

答弁 入院は、小学校就学前までは自己負担なし(全額助成)、小学校1年生から18歳到達の年度末までが1日500円、月7日上限としており、通院(入院外)は、小学校就学前までは自己負担なし(全額助成)、小学校1年生から中学3年生まで月600円上限となっている。

質問 飯塚市と嘉麻市、桂川町はこの自己負担分について相違があると思うが、どのように違うのがあるのか。

答弁 嘉麻市では、入院は小学校1年生から18歳到達の年度末が自己負担なし、通院(入院外)も、18歳到達年度末まで自己負担なしとなつておらず、18歳到達年度末まで、いずれも自己負担なしとなつて

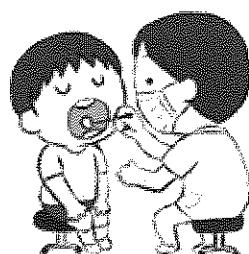


質問 例えれば、飯塚市在住の小・中学生が、飯塚市の医療機関を利用する時、通院は1200円の自己負担があるが、飯塚市の医療機関を嘉麻市の小・中学生が利用しても自己負担なしというのはおかしいことだと思う。

飯塚市、嘉麻市、桂川町は「嘉飯圏域定住自立圏」を構成し、様々な連携を行つてゐるが、子ども医療についても同じ施策を展開すべきだと思うがいかがか。

質問 この時期は歯並びを整える矯正というよりは、成長、発育を阻害する因子を取り除くことを目的とした対応が必要だと言われており、「発育軌道のズレ」として全身状態に

答弁 今後、こども未来戦略方針の動向を注視していくといふと考えている。



質問 健診を受けたお子さんのうち、上下の歯がかみ合わない、いわゆる「不正咬合(ふせいこうごう)」の子どもさんは、本市にどれくらいいるか把握できているのか、また、歯を矯正する際の治療費は保険適用となっているのか。

答弁 乳幼児健診の際に、咬合異常の数として把握いたしている。1歳6か月児健診では、令和4年度で対象児907人に對して62人の6・8%、3歳児は対象児992人に対して89人の8・9%となつてゐる。

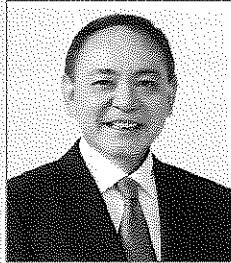
不正咬合を治療する矯正は美容と位置付けられており保険適用外となつてゐる。

大きな影響をもたらすこともあり、保健・医療を必要とする機会が多いと思われる。不正咬合の治療費は実費となるため負担が大きくなり、高い場合は100万円ほどかかると言われている。そこで、これらのお子さんの歯の矯正にかかる治療費の助成が飯塚市でできなかいか。

質問 今後国の方針の動向をみながら研究してまいりたいと考えている。

答弁 今後国の方針の動向をみながら研究してまいりたいと考えている。

*小児歯科矯正について



田中ゆうじ通信

飯塚市相田 433-42 0948-23-1979 田中ゆうじ

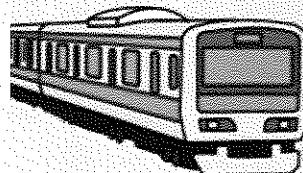
Vol.44



JR飯塚駅駅舎のデザイン案

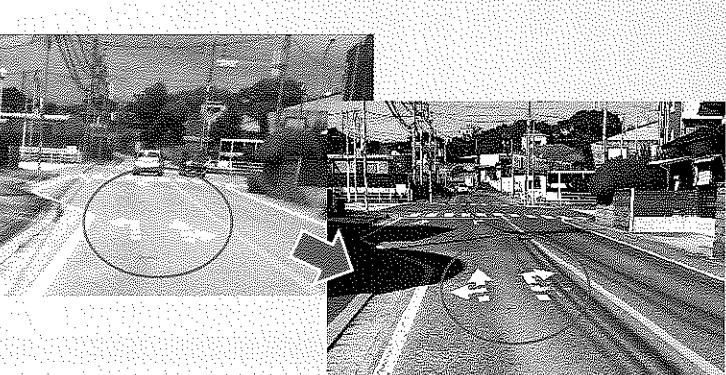
私が所属している飯塚市議会経済建設委員会が3月7日に開催され、「飯塚駅駅舎及び自由通路の整備について」の報告があり、JR飯塚駅駅舎のデザイン案が発表されました。

新しい駅舎は、エレベーター・スロープが完備され、さらに今までの西口に加え、東口からも入場できるようになります。完成予定は、令和8年度中(令和9年3月31日)です。長い間のご要望が実現します。

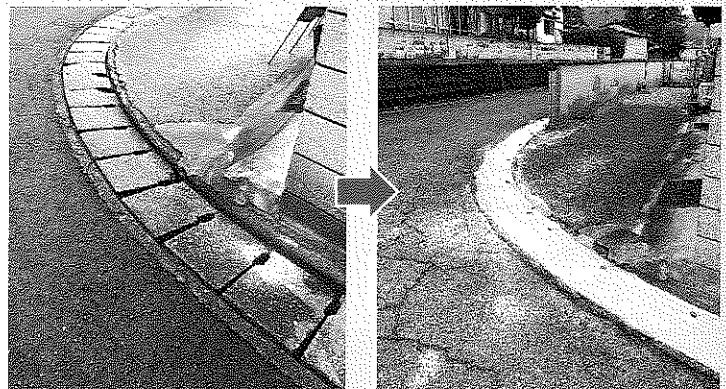


実現しました

●飯塚市潤野の交差点の2車線の矢印(右折、左折、直進)が、左車線は左折、右車線は直進と右折になっているため、右車線は右折車がいると直進ができず、渋滞したり、左車線から直進する車もあるため、大変危険であるので、矢印を変更していただきたいとの相談をいただきました。
交差点の管轄は県警になっているため、県会議員を通じて県警に要望し実現しました。



●小中一貫校飯塚鎮西校の通学路になっている大日寺の側溝の蓋が破損し、大変危険なので改修してほしいとの相談をいただきました。
現地確認後、市担当課に要望し改修が実現しました



*おくやみコンシェルジュ

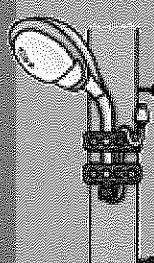
質問 コンシェルジュとはフランス語で、「集合住宅の管理人」という意味の単語だったが、最近では、病院、駅、レストラン、デパート、高級マンションなどに広がっている。近年ではお悔みの際に、各種手続き等のサポートのために「おくやみコンシェルジュ」を配置されている自治体が増えていている。配置している自治体では、利用者から「以前は半日かかっていた手続きが、一時間で終わつた」との声も上がっている。飯塚市でも、先进自治体を参考にして、導入の検討をお願いしたい。



答弁 「ご遺族の不安や負担を軽減し、スムーズに手続きを行つていただけるよう「おくやみガイドブック」を作成しており、毎年、わかりやすい掲載内容に見直すなどの工夫を図っている。更に本庁舎1階には、総合案内を設置し、関係部署へのご案内を行つてある。コンシェルジュの配置等

質問 本事業は、各自治会が所有している防犯灯を市が一旦、預かり市の所有物としてリース会社と契約し、リース料の一部負担として、自治会には1本当たり3000円を負担していただき、すべての防犯灯のLED化を行つたものである。本リース事業は10年間であるため、その間は、新設、取替等の業者との事務手続きは市が行い、自治会には故障や不点灯の管理を行つていただいており、新規設置要望等あつた場合には、設置費の一部を分担金としていただいている。

質問(要望) 特に電気代については、ぜひ市が負担していただきたい。



*LED防犯灯設置事業について

質問 事業の概要はどうなつているのか。

質問 自治会加入率も年々減少している中で、加入者と未加入者の不平等感や電気料負担の困難さを自治会の方から意見として聞くが、電気料を含め、今後どのように取り組んでいくのか。

質問 本事業は、各自治会が所有している防犯灯を市が一旦、預かり市の所有物としてリース会社と契約し、リース料の一部負担として、自治会には1本当たり3000円を負担していただき、すべての防犯灯のLED化を行つたものである。

質問 防犯灯の設置費や電気料金等の費用負担については、防犯灯に関する自治会長へのアンケート調査の結果にも表れており、今後の課題として認識している。地域の防犯活動を支援する観点から、現行の制度を基本として、今後、自治会との協議を進めていき、よりよい在り方に努めてまいりたいと考えている。

